

婦人労働調査資料

第3号

婦人労働調査資料 第3号

女子の官公庁職員に関する調査

労働省婦人少年局

は し が き

中央及び地方官庁における公務員のしごとは、太平洋戦争後、日本の婦人に開かれた、新しい、有望な職場の一つです。戦前には、教員以外には公務員として迎えられた婦人は殆んどないといつてよく、その教員とても教頭や校長の地位は男子の独占であり、俸給の男女差は甚しいものでありました。司法、行政の諸部門は婦人のためにはあかすの戸であり囑託、雇員以外にはあまり採用されない有様でした。戦後諸方面に婦人の進出が認められましたが、その実状ははたしてどうであるか、これについて婦人少年局では昨年来調査をすすめていましたが、こんどようやくその成果をえしましたので、ここに発表することとなりました。

アメリカ連邦政府の行政執行部面に働いている女子（本土内常務員）の数は一九四八年五月の資料によれば、402,400人、これは当時の連邦政府に働いていた全公務員の25%にあたり、また女子の職域内容についての戦前の資料によれば、その約40%は専門的、科学的、あるいは技術的業務に従事していたとあります。教育及び職業の分野ではるかにおくれている日本の婦人も、調査の度ごとにめざましい進歩を見るようにと、この第一次の調査の発表に際してつよく感ずる次第です。

この調査は各関係行政官庁の御協力によつて成つたものであります。尙この調査に関しては婦人少年局婦人労働課勤務大羽綾子氏が担当しました。

194⁸年 11月

婦人少年局長 山 川 菊 榮

内 容 目 次

I 調査の目的	1
II 婦人労働としての「公務」の位置	1
III 調査期日、対象、方法	2
IV 調査の結果	3
A 中央行政官庁及び県庁女子職員の数	4
1. 官職別にみた男女職員数	4
2. 女子職員の所属分野	5
a 女子職員の多い官庁	5
b 男女職員の割合	6
c 女子任官者の多い官庁、少い官庁	7
d 女子職員数に比し女子任官者の多い官庁、少い官庁	7
e 地位の高い女子任官者の所属分野	7
B 女子任官者の特性	8
1. 女子職員の任官はいつ頃行われたか	8
2. 女子任官者の勤続年数	9
3. 女子任官者の年齢	11
4. 女子任官者の学歴	13
5. 女子任官者の前職	16
a 前職の有無	16
b 前職あるものの前職の種類	17
6. 現行職階による地位	18
V む す び	21
参 考 文 献	21

統 計 表 目 次

第1表 公務における男女雇用者数	1
第2表 中央行政官庁職員男女別官職別分布	4
第3表 中央行政官庁任官者男女別級別数	4
第4表 全国都道府県庁級別任官者数	4
第5表 女子二級官の所属分野	7
第6表 中央行政官庁女子職員の任官年度別数	8

第7表	全国都道府県女子職員の任官年度別数	9
第8表	中央行政官庁女子任官者勤続年数別数	9
第9表	全国都道府県庁女子任官者勤続年数別数	10
第10表	中央行政官庁女子任官者の年令	11
第11表	全国都道府県庁女子任官者の年令	12
第12表	中央行政官庁女子任官者の学歴	14
第13表	全国都道府県女子任官者の学歴	15
第14表	官庁任官者の男女別学歴	15
第15表	紡績工場女子労働者の学歴	16
第16表	中央行政官庁女子任官者の前職歴年数	16
第17表	全国都道府県女子任官者の前職歴年数	17
第18表	中央行政官庁女子任官者の前職業	18
第16表	全国都道府県庁女子任官者の前職業	18
第20表	中央行政官庁女子任官者の職階	19
第21表	全国都道府県庁女子任官者の職階	19

統計図表目次

第1図	中央行政官庁における官職別男女職員数	5
第2図	官庁別男女別、官職別割合	6
第3図	女子の任官年度別累積度数分布図	9
第4図	女子任官者勤続年数別累積比図	10
第5図	婦人労働者勤続年数別累積比図	11
第6図	女子任官者の年令分布	12
第7図	任官者の男女別年齢分布	13
第8図	労働者の男女別年令分布	14
第9図	女子任官者の前職歴年数別分布	17
第10図	女子任官者職階級別分布	19

附 録 I

第1表	中央行政官庁別、男女別、職員数	22
第2表	" 女子任官者年数	23
第3表	" 女子任官者の勤続年数	24
第4表	" 女子任官者の年令	25

第5表	中央行政官庁別、女子任官者の学歴	26
第6表	" 女子任官者の職階	27

附 録 II 調査票

(A) 個別調査票 (A—I)	28
(B) 一般調査票 (A—II)	29

女子官公庁職員に関する調査

I 調査の目的

国家及地方の官公庁は戦後女子の職場として重要な地位をしめるようになった。今後、行政整理等の状態の変化に伴ってそれが如何動くかは予測を許さないが、原則として男女の機会均等が認められている官公庁の女子職員の現状はこれまでに明らかにされたものがない。その地位、待遇と共に学歴、年齢、勤続年数、職歴等を知ろうとするのがこの調査の目的である。

この調査はその範囲を中央行政官庁を中心として、県庁本庁の女子職員に限定したので、総ての公務にあてはまるとは云えないが、その傾向の一端を示すものとして、女子の職業に関心を有する各方面、並びに関係当局の参考資料としてここにその結果を提供しようとするものである。

II 婦人労働としての(附)「公務」の位置

本調査の結果をのべるに先だち、公務が婦人労働の中でどんな位置にあるかを一瞥してみよう。

第1表 公務に於ける男女雇用者数
(1940年及1947年の国勢調査による)

公務に於ける 雇用者	1940 年		1947 年	
	男	女	男	女
実数	770,719	63,970	733,168	181,883
男女別雇用者総数 に対する割合(%)	7.3	1.6	8.2	6.2
男女配分率(%)	92.4	7.6	80.2	19.8
1940を100とした 1947の割合	100	100	94	283

国勢調査の結果によると、第1表の如く、公務に従事する婦人の数は戦後非常に増加しており1948年には約18万人であり、1940年の約2.8倍となつている。又、1940年には総数の中、男子92.4%、女子7.6%であつたのが、1948年には男子は80.2%に減り、女子が19.8%に増加している。

又、1948年の国勢調査によると公務は婦人労働中、紡織工業、教育について女子を多く雇つており、全婦人雇用労働者2,952,930人の6.3%で第3位をしめている。

この様に公務はその数において婦人労働の中で相当重要な位置をしめているが、戦後婦人の局長や課長の任命が世人の注意を惹いたりして、その地位についても幾分変化のあつた事が感ぜられる。

註1. ここで云う公務とは国家事務と地方事務を含み、内閣、総理府、外務、大蔵、文部、司法等の各中央官庁及警視庁、都道府県庁、市町村役所、役場等地方公共団体の非現業部局を指す。(1947年国勢調査の分類)。

Ⅲ 調査期日、対象、方法

調査期日は昭和23年11月末日とした。但し、予備調査の対象となつた公正取引委員会、厚生省、運輸省、千葉県庁の本省庁は同年8月末日が調査期日となつている。

調査対象 下記の通りである。(名称は調査当時のそれによる。)

- (1) 内閣官房
- (2) 総理府官房
- (3) " 恩給局
- (4) " 統計局
- (5) 官内府
- (6) 賞勳局
- (7) 俘虜情報局
- (8) 経済安定本部
- (9) 中央経済調査庁
- (10) 物價庁
- (11) 行政管理庁
- (12) 特別調達庁
- (13) 新聞出版用紙割当事務庁
- (14) 賠償庁
- (15) 連絡調整中央事務局
- (16) 統計委員会
- (17) 公正取引委員会
- (18) 臨時人事委員会
- (19) 中央災害対策協議会
- (20) 全国選挙管理委員会
- (21) 地方財政委員会
- (22) 財閥関係役員審査委員会
- (23) 財閥関係役員再審査委員会
- (24) 国家公安委員会
- (25) 国家地方警察本部
- (26) 皇宮警察局
- (27) 国家消防庁

- (28) 外務省
- (29) 大蔵省(専売局、印刷局、造幣局、財務局を含む)
- (30) 法務庁
- (31) 文部省
- (32) 厚生省(引揚援護庁、公衆衛生院を含む)
- (33) 農林省(林野局、食糧管理局、水産庁を含む)
- (34) 商工省(石炭庁、特許局、貿易庁、中小企業庁、工業技術庁を含む)
- (35) 運輸省(海上保安庁を含む)
- (36) 逓信省(簡易保険局を含む)
- (37) 建設省
- (38) 会計検査院
- (39) 労働省
- (40) 各都道府県庁

以上の中央行政官庁は本省及外局(調査当時)のみをとり、各都道府県庁は本庁職員を対象とし、この意味で悉皆調査を行つたが現業は除いた。尚、中央行政官庁一般職員総数は行政官理庁昭和24年2月現在の調査では1,404,768人で、本調査の対象となつた中央行政官庁男女職員総数は52,861人でその3.67%に当る。

調査方法は次の二つの方法によつた。

- (A) 各官公庁の官職別(旧制度の一、二、三級の事務官、技官又はそれと同格者——事務吏員、技術吏員、臨時職員等——及び雇員、傭人)男女別人数については、各官公庁の秘書課(又は之に準ずる部課)に於いて11月末日現在で調査する。(調査票様式 A—Ⅱ)
 - (B) 女子任官者及同格者については調査票様式 A—Ⅰ により調査する。婦人少年局調査員は各官公庁秘書課に出向き、全女子任官者の履歴書より、調査票に必要な事項を転記した。
- 尚、調査票様式 A—Ⅰ と様式 A—Ⅱ の結果は資料蒐集の方法が異なるため、その数が一致していない。即ち、様式 A—Ⅱ に於いて把えた中央行政官庁の女子任官者及同格者数は881人であるが、様式 A—Ⅰ によると821人となる。又、都道府県庁の女子任官者及同格者は様式 A—Ⅰ により814人を把握した。女子任官者についてはいずれもその全数である。

Ⅳ 調査の結果

調査の結果は主として中央行政官庁を中心とした。都道府県庁の分は資料の関係上、女子任官者並びに任官者同格者に関する様式 A—Ⅰ の結果についてのみ考察することにした。

A 女子職員数

1. 官職別にみた男女職員数

第2表 中央行政官庁職員男女別官職別分布
1948年11月 婦人少年局調

官職別	性別	実数			%		
		総数	男	女	男子中の割合	女子中の割合	男女総数に対する女の割合
総数		52,801	41,013	11,788	100	100	22.3
任官者及同格者		26,955	26,074	881	63.5	7.5	3.3
雇員		22,743	12,718	10,025	31.1	85.2	43.2
傭人		3,076	2,221	855	5.4	7.3	27.8

第2表によると1948年11月末現在中央行政官庁の職員総数52,801人中女子は22.3%で11,788人であつた。

之を官職別の割合でみると、100人の女子職員中85人強は雇員であり、任官者及同格者（以下任官者と略称する）は僅か7.5人である。この事は男子職員100人中任官者及同格者63.5人、雇員31人と云う割合と対照的である。

更に任官者及同格者を旧制度の級別にみると第3表の如く、女子任官者881人中810人（約92

第3表 中央行政官庁任官者男女別級別数
1948年11月 婦人少年局調

級別	男女別	実数			%		
		総数	男	女	男子中の割合	女子中の割合	男女総数に対する女の割合
総数		26,955	26,074	881	100	100	3.3
三級官		18,776	17,966	810	69.0	91.9	4.3
二級官		7,712	7,646	66	29.3	7.5	0.9
一級官		467	462	5	1.7	0.6	1.1

%)は三級官であり、二級官は66人(7.5%)一級官5人(0.5%)である。之に対し、男子の任官者26,074人中三級官69.0%、二級官29.2%、一級官1.8%であり、女子に比して上級の職員の割合が高くなつてゐる。

これを全国の都道府県庁についてみると、第4表の如く（山梨、千葉、群馬を除く）女子任官

第4表 全国都道府県庁
級別女子任官者数
1948年11月 婦人少年局調

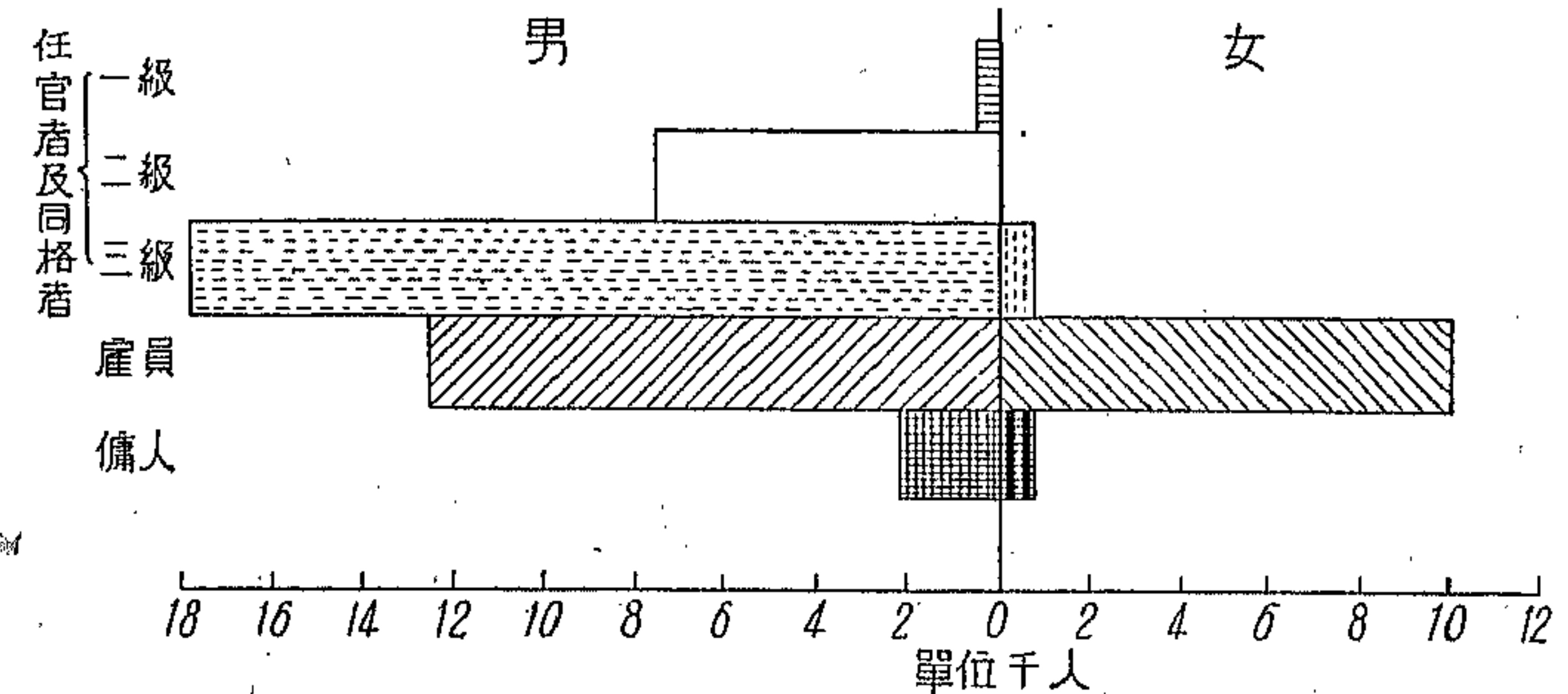
級別	実数	%
総数	814	100
三級	789	96.9
二級	25	3.1

山梨、千葉、群馬を除く

者（吏員を含む）814人中、789人(96.9%)が三級であり25人(3.1%)が二級で一級の者は1人もなく、三級官が圧倒的に多い。

第1図 中央行政官庁に於ける官職別男女職員数

1948年11月 婦人少年局調



第1図は中央行政官庁に於ける官職別男女職員数を示したもので男女職員の現在の地位を明瞭にみる事ができよう。

上述の中央行政官庁の結果を大蔵省給與局の昭和21年7月現在の調査と比較すると

	婦人少年局調	給與局調
調査職員総数	52,801	1,822,073
職員中女子の数	11,788	436,597
職員中女子の割合	22.3%	28.0%
男子職員中任官者の割合	63.5	50.4
女子職員中任官者の割合	7.5	33.2
男女任官者中女子の割合	3.3	17.1

となり、大蔵省の調査は調査対象の範囲が地方出先機関、現業なども含めた官庁全職員を目標としており、時期のみならず、その点でも両者の間に相当の開きのみられるのは当然であらう。只、職員中女子の占める割合は、当局の結果では22.3%、給與局28.0%、国勢調査19.8%であり、公務に従事する職員中女子の割合は大体2—3割と推定される。

2. 女子職員の所属分野

上述の傾向は、一般の平均的傾向であり、官庁により可成りの開きがみられる。

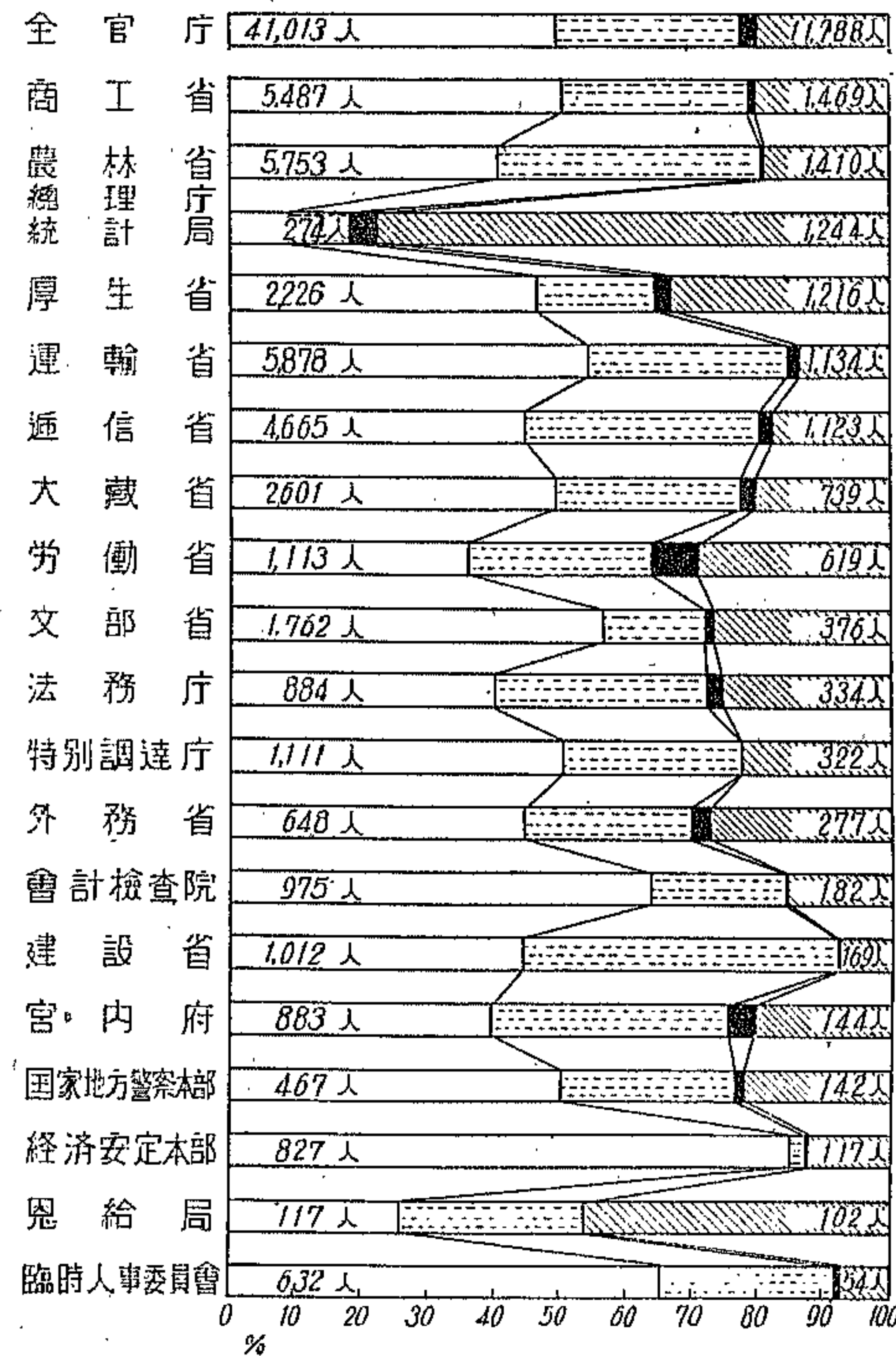
a 女子職員の数からみると、中央行政官庁では、当時(1948年11月)1,000人以上の女子が在職していた官庁は商工省(1,469)農林省(1,410)総理府統計局(1,244)厚生省(1,216)運輸省

(1.134) 通信省 (1.123) である。

b 男女職員の割合から見ると

第2図 官庁別、男女別、官職別割合

1948年11月 婦人少年局調



凡例 男子任官者 男子総数 女子任官者 女子総数
数字は男女の数

- 註 1. 順序は女子職員の多数の順。
2. 中の数字は男女別職員数。
3. 任官者は任官同格者も含む。

第2図の如く、総務省統計局のみは特に女子の方が多く、総数の82%を占めているが、その他女子の割合の比較的多い官庁は、恩給局 (48.0%) 労働省 (35.7%) 厚生省 (35.1%) 等である。

る。

逆に女子の割合が少ない官庁は臨時人事委員会 (7.9%) 建設省 (8.2%) 経済安定本部 (12.5%) 等である。

c 女子の任官者の数からみると、総数 881人中労働省 (132人全女子任官者の20%) 運輸省 (114人—17.3%)、厚生省 (84人—12.7%)、商工省 (82人—12.4%) 総務省統計局 (69人10.5%) 等六官庁で全中央行政官庁の女子任官者数の半ば以上を占めている。

d 併し、女子職員数に比して女子任官者の率が高いのは皇宮警察 (96.5%、但し男子は100%) 宮内府 (30.6%) 賞勳局 (24.4%)、労働省 (21.4%) 等であり、逓信省、商工省、農林省等は女子職員が多い官庁でありながらその中女子任官者の占める割合は比較的低い方である。

e 次に比較的地位の高い女子任官者はどんな方面に多くいるかをみる。

先ず中央行政官庁の局長は1人 (労働省婦人少年局) であるが、他に宮内府の女官長2人及び「内親王傳育係」及通訳員が一級官又はこれと同格の待遇を受けている。

課長は5人——1) 厚生省児童局保育課 2) 同省医務局看護課 3) 労働省婦人少年局婦人労働課 4) 同局婦人課 5) 農林省農業改良局生活改善課——である。全国都道府県庁では課長4人 (1) 2) 宮城県及岡山県庁の民政部児童課 3) 東京都庁衛生局看護課 4) 埼玉県庁衛生部看護課) である。以上中央及地方の局長課長をみるといずれも児童や婦人及保健に関する分野に限られている。

次にこれを二級官 (課長も含めた) についてみると第5表の如くで中央行政官庁では二級官66人中労働省 (32人) 宮内府 (17人) でこの二つの官庁で総数の60%以上を占め、文部、厚

第5表 女子二級官の所属分野

1948年11月 婦人少年局調

官庁別	所属分野別	総数	婦人児童	保健	教育	渉外	調査統計	その他
中央行政官庁	総数	66	31	3	12	8	3	9
	総務省統計局	2	-	-	-	-	2	-
	宮内府	17	5	-	10	2	-	-
	公正取引委員会	1	-	-	-	-	-	1
	外務省	2	-	-	-	-	1	1
	法務省	3	1	-	-	1	-	1
	文部省	6	-	-	2	-	-	4
	厚生省	6	2	3	-	1	-	-
	農林省	1	1	-	-	-	-	-
	商工省	4	-	-	-	2	-	2
全国都道府県団	労働省	23	22	-	-	1	-	-
	建設省	1	-	-	-	1	-	-

生、各6、商工、法務庁、外務省、総理府統計局、農林省、公正取引委員会、建設省は1人乃至4人である。

そして運輸省、通信省、大蔵省等は比較的女子職員の多い官庁であるが二級官以上の待遇を受けている婦人は1人もない。(もつとも運輸省は様式A-Iの調査によると女子の二級官が1名ある。)

県庁についてみると(山梨、群馬、愛知を除く)43県中二級官の婦人のいる県庁は東京4、茨城3、宮城、福島、福岡各2で、三重、大阪、兵庫、広島、愛媛が各1で他の33県は1人もない。

これ等二級官の所属する分野を分けてみると第5表の如く、中央行政官庁では66人中婦人や児童に関係ある分野に在るもの31で圧倒的に多く、教育12人、渉外8人これにつき保健、調査、統計に関する事務が各々3人である。県庁については保健関係が多く25人中12人、婦人児童関係がこれにつき9人、教育2人、渉外、調査統計各1人である。要するに中央でも地方でも、二級官は大体、婦人児童関係、又は保健関係の仕事に多く従事しているのであつて、先にも局長についてみたと同様の傾向を示しているのである。

(註1) この調査の後、文部省社会教育施設課長に婦人が任命されたから、1949年10月現在では婦人の課長は6人である。

B 女子任官者の特性

次に女子の任官者が如何な特性を持つかを、(1)任官年度、(2)勤続年数、(3)年令、(4)学歴、(5)前職歴の有無及種類、(6)現行の職階等から窺つてみる。

1. 任官年度 女子職員の任官はいつ頃行われたか

第6表 中央行政官庁女子職員の任官年度別数

1948年11月 婦人少年局調

任官年度		総数	1945年 8月以前	1945年 8-12月	1946年	1947年	1948年
実数	総数	682	45	5	53	197	382
	三級	622	24	4	51	186	357
	二級	56	18	1	2	10	25
	一級	4	3	-	-	1	-
任官年度別割合(%)	総数	100	6.6	0.7	7.8	28.9	56.0
	三級	100	3.9	0.6	8.2	29.9	57.5
	二級	100	32.1	1.8	3.6	17.8	44.6
	一級	100	7.5	-	-	25.0	-

註 運輸省、厚生省、公正取引委員会を除いてあるため総人員 821人より少くなっている。

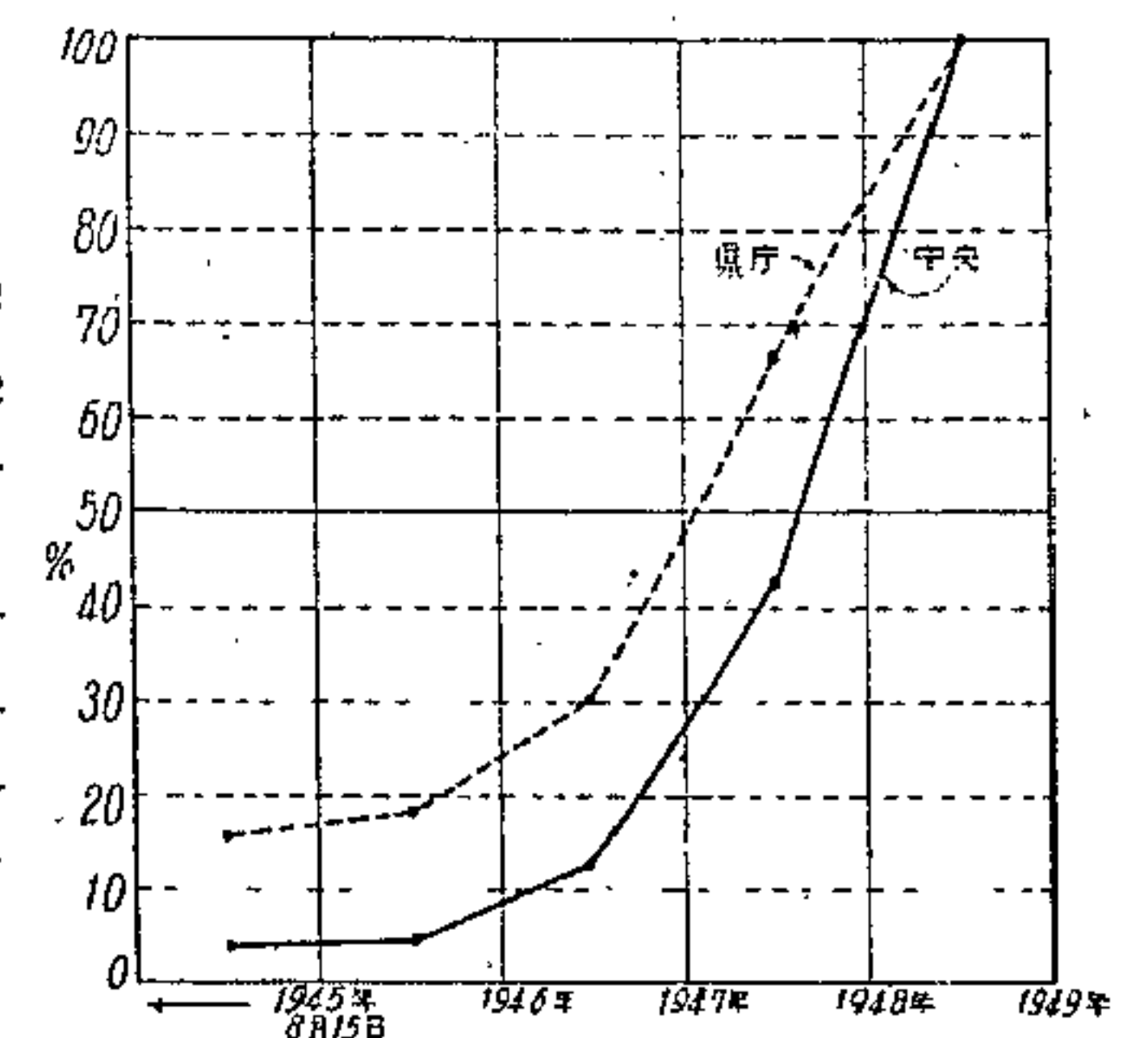
第7表 全国都道府県庁女子職員の任官年度別数

1948年11月 婦人少年局調

任官年度		総数	1945年 8月以前	1945年 8月-12月	1946年	1947年	1948年	不明
実数	総数	814	129	18	97	295	273	2
	三級	789	127	17	94	294	255	2
	二級	25	2	1	3	1	18	-
	一級	-	-	-	-	-	-	-
任官年度別割合(%)	総数	100	15.9	2.2	11.9	36.3	33.6	-
	三級	100	16.1	2.2	11.9	37.4	32.4	-
	二級	100	8.0	4.0	12.0	4.0	72.0	-
	一級	-	-	-	-	-	-	-

第3図 女子の任官年度別累積度数分布図

1948年11月 婦人少年局調



第6表及第7表は調査対象となつた中央行政官庁及県庁の女子職員の任官を年度別に示したものである。第3図はそれを累積度数分布表にしたものである。之等によると、総体からみて戦前任官している女子は非常に少く、中央6.6%、県庁15.9%で女子の任官はおおむね終戦後のことである。殊に1947年以後急激に増加し、1947、48の2年間に任官したものがその大半をしめる。以上の傾向は特に三級官において著しく、中央官庁の二級官、一級官については比較的戦前に任官したものが多くなっている。併し戦前の二級官18、一級官3、計21人中20人は総て宮内府に所属する。ちなみに最も古い女子の任官は宮内府において1908年に女婦(当時の判任官、後三級官)が任命されており、二級官では1918年に任命された女官(当時の奏任官)が最初の人である。

2. 女子任官者の勤続年数

第8表 女子任官者勤続年数別数(中央行政官庁)

1948年11月 婦人少年局調

勤続年数		平均勤続年数	総数	1年未満	1・2年未満	2・3年未満	3・4年未満	4・5年未満	5・10年未満	10・15年未満	15・20年未満	20年以上
実数	総数		821	203	109	69	30	27	188	58	41	96
	三級		754	185	95	62	29	27	186	52	37	81
	二級		62	82	13	7	1	-	1	6	4	12
	一級		5	-	1	-	-	-	1	-	-	3
%	総数	6年8月	100	24.7	13.2	8.5	3.7	3.3	22.9	7.0	5.0	11.7
	三級	6年5月	100	24.5	12.6	8.2	3.9	3.6	24.7	6.9	4.9	10.8
	二級	9年6月	100	29.0	21.0	11.3	1.6	-	1.6	9.7	6.4	19.4
	一級	-	100	-	20.0	-	-	-	20.0	-	-	60.0

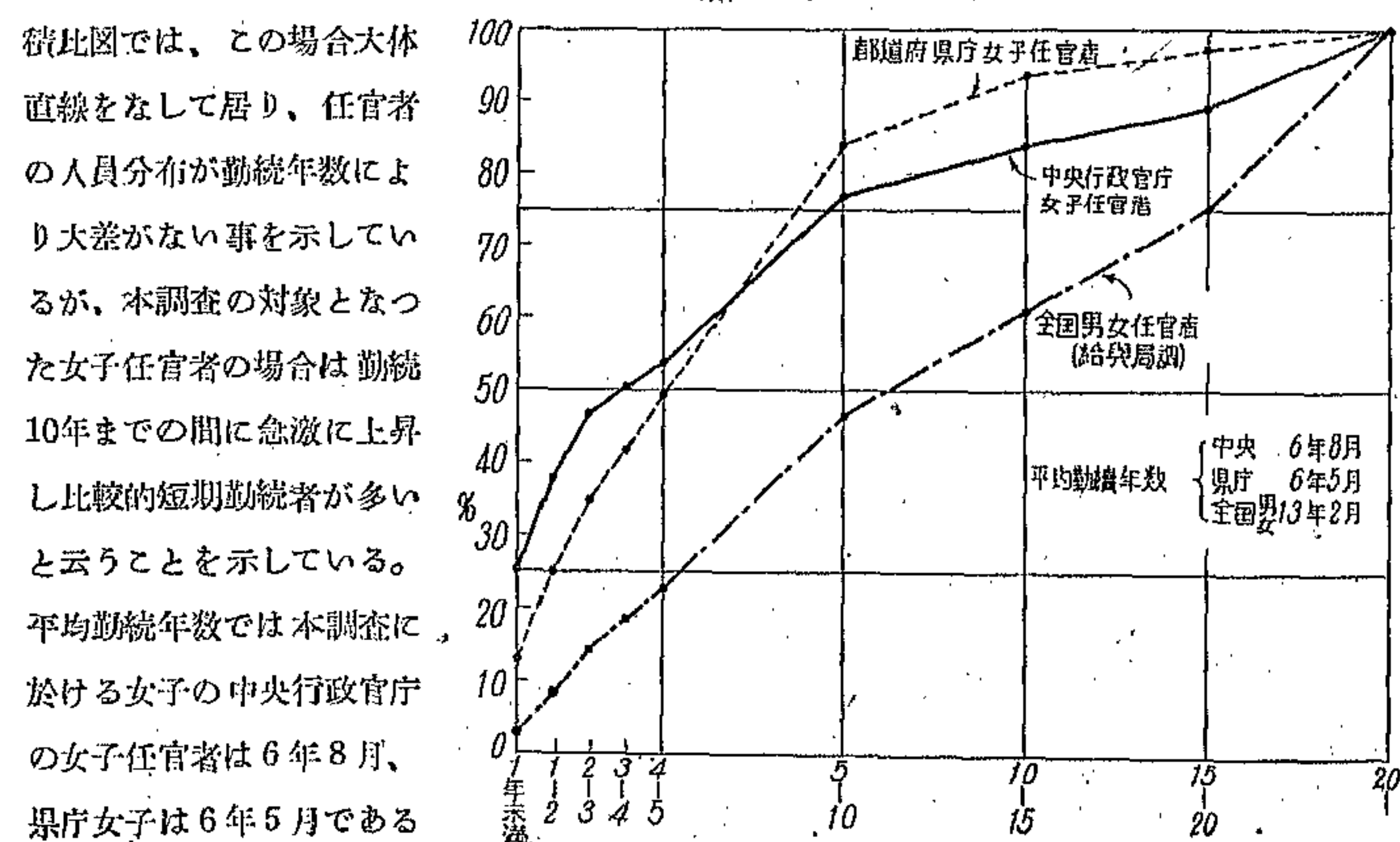
女子任官者の勤続年数は中央行政官庁県庁とも5年未満が最も多く約半数を占めて居るが、殊に1年未満が最高で、年数の多くなる程漸減している。併し、5年以上10年未満も相当数あり(中央は22.9%、県庁34.4%)で、勤続10年未満が全体の約4分の3を占め、10年以上は4分の1以下にすぎない。

第9表 女子任官者勤続年数別数(都道府県庁)

1948年11月														婦人少年局調	
勤続年数 級別	平均勤続年数	總数	1年未満	12年未満	23年未満	34年未満	45年未満	510年未満	1015年未満	1520年未満	20年以上	不明			
実数	總数	—	814	108	96	79	52	64	280	83	26	25			
	三級	—	789	97	92	79	47	63	277	82	26	25			
	二級	—	25	11	4	—	5	1	3	1	—	—			
%	總数	6年5月	100	13.3	11.8	9.7	6.4	7.9	34.4	10.2	3.2	3.1			
	三級	6年6月	100	12.3	11.6	10.0	6.0	8.0	35.1	10.4	3.3	3.2			
	二級	2年9月	100	44.0	16.0	—	20.0	4.0	12.0	4.0	—	—			

これは上掲の大蔵省給與局の調査結果と比較すると第4図の如く大蔵省の結果では任官者(男女)の勤続年数は一般にすつと長く10年以上の勤続者が半数以上を占め、5年未満は4分の1以下であり、20年以上の長期勤続者が4分の1もある。累積比図では、この場合大体直線をなして居り、任官者の人員分布が勤続年数により大差がない事を示しているが、本調査の対象となつた女子任官者の場合は勤続10年までの間に急激に上昇し比較的短期勤続者が多いと云うことを示している。

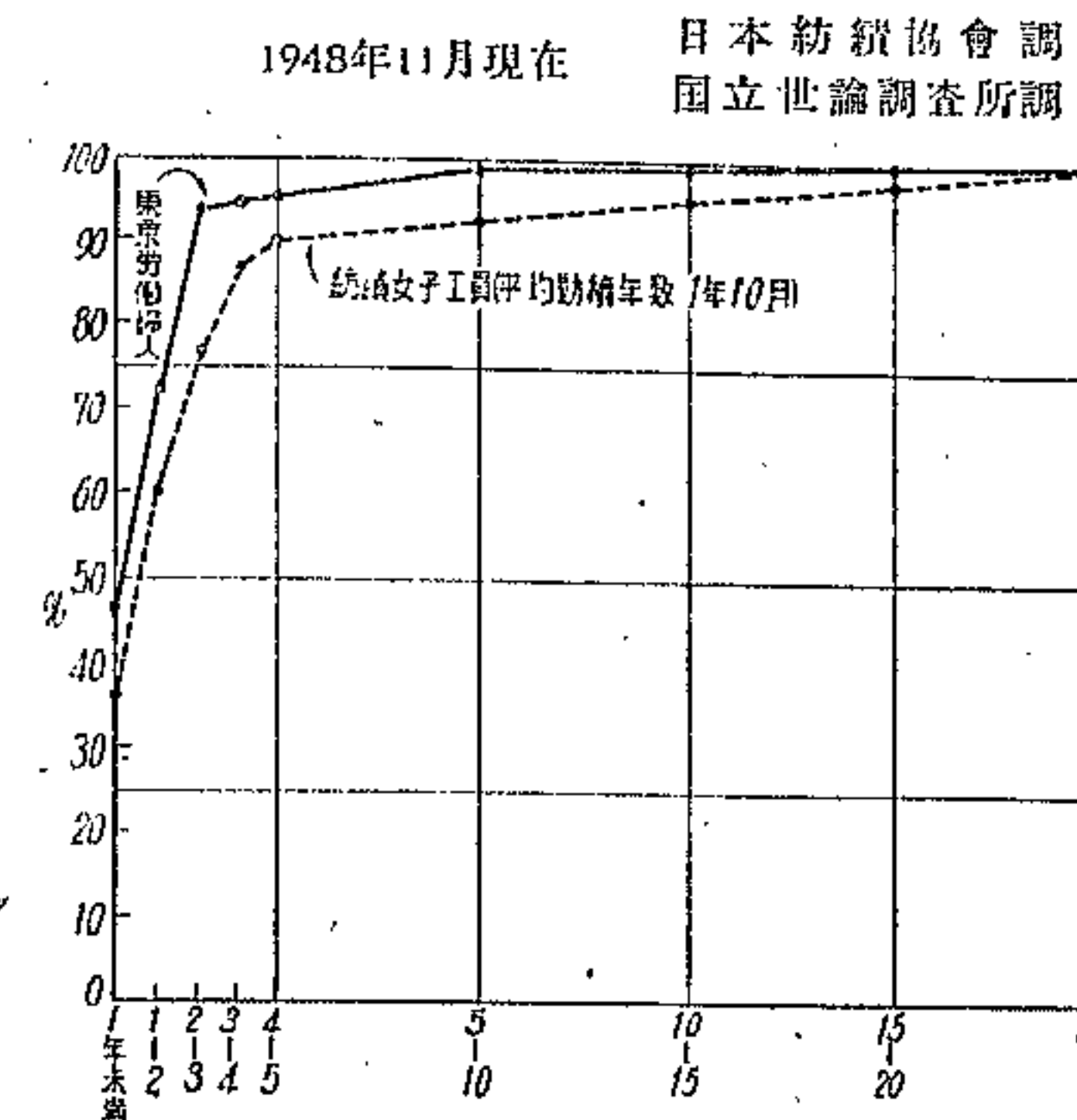
第4図 女子任官勤続年数別累積比図
(給與局調査による官吏との比較)



(10)

が、給與局調査による全国任官者(男女)平均13年2月となつて居る。

第5図 婦人労働者勤続年数別数累積比図
(紡績女子工員及東京労働婦人)



併し女子任官者の勤続年数を他の労働婦人の場合と比較すれば比較的長いものが多い。1948年11月現在、国立世論調査所、婦人少年局の協同調査による世論調査の対象となつた東京都の労働婦人1705人及、同月、日本紡績協会が全国の10紡績会社的女子工員151,104人について調査した結果中よりその勤続年数別累積比を図に示すと第5図の如くである。之によるとその大半は5年未満勤続者であり、半数以上が2年未満であるから、これにくらべるとこの調査による女子任官者の勤続年数は比較的長いと云うことができる。特に中央行政官庁において、20年以上の長期勤続者が1割以上あることは注目すべきである。この中宮内府には例外的に長いものがある。例えば二級官 K. F は59年4月、Y. T は44年5月勤続しており、これらは宮内府特有の勤務形態によるものと思われる。

3. 女子任官者の年令

第10表 中央行政官庁女子任官者の年令

1948年11月														婦人少年局調	
級別	年令	平均年令	總數	20才未満	2125才以上	2630才以上	3135才以上	3640才以上	4145才以上	4650才以上	5155才以上	5660才以上	61才以上		
実数	總數	-	821	6	220	195	127	99	93	41	20	15	5		
	三級	-	754	6	220	195	116	86	79	33	12	7	-		
	二級	-	62	-	-	-	11	13	14	8	7	5	4		
	一級	-	5	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1		
%	總數	32.4才	100	0.7	26.8	23.7	15.4	12.1	11.4	5.0	2.5	1.8	0.6		
	三級	31.4才	100	0.7	29.2	25.9	15.4	11.4	10.5	4.4	1.6	0.9	-		
	二級	45.5才	-	-	-	-	11.8	21.0	22.6	12.9	11.3	8.0	6.4		
	一級	-	100	-	-	-	-	-	-	-	20.0	60.0	20.0		

(註) 年令は数え年

この調査によると中央行政官庁の女子任官者の平均年令は32.4才(三級31.4才二級45.5才)であり、県庁の女子任官者は平均31.4才(三級31.2才、二級40.3才)である。併し、その年令分布は第10表及第11表第6図の如く、平均より低い年令に偏つており、中央では21才—25才まで最

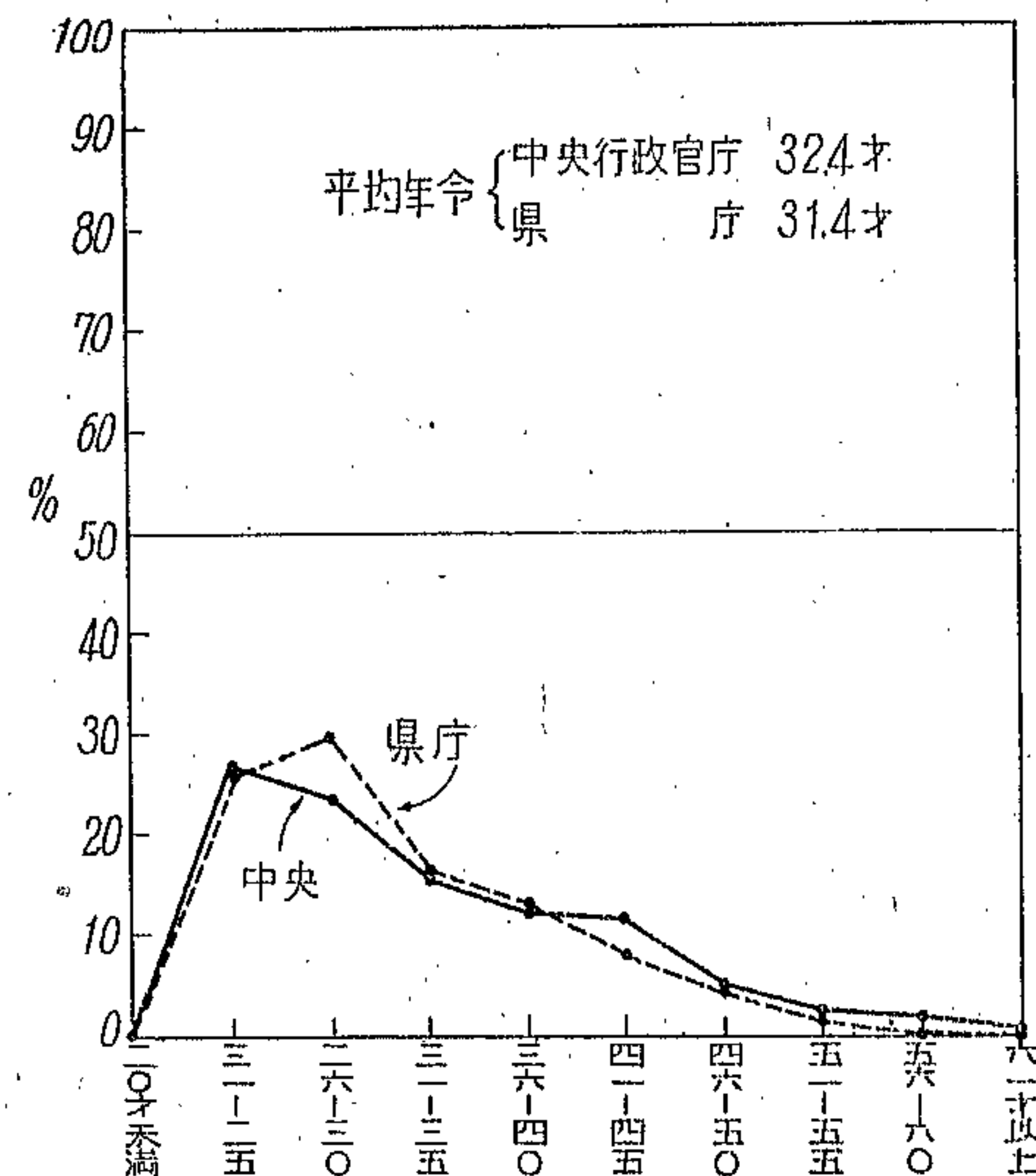
(11)

第11表 都道府県庁女子任官者年令
1948年11月 婦人少年局調

級別	年令	平均年令	総数	20才未満	21才以上	26才以上	31才以上	36才以上	41才以上	46才以上	51才以上	56才以上	61才以上
実数	総数	-	814	8	207	242	131	107	66	37	13	2	-
	三級	-	789	8	206	241	128	97	63	35	8	2	1
	二級	-	25	-	1	1	3	10	3	2	5	-	-
%	総数	31.4才	100	1.0	25.4	24.7	16.1	13.2	8.1	4.6	1.6	0.3	-
	三級	31.2才	100	1.0	26.2	30.5	16.3	12.3	8.0	4.4	1.0	0.2	0.1
	二級	40.3才	100	-	4.0	4.0	12.0	40.0	12.0	8.0	20.0	-	-

註) 年令は数え年

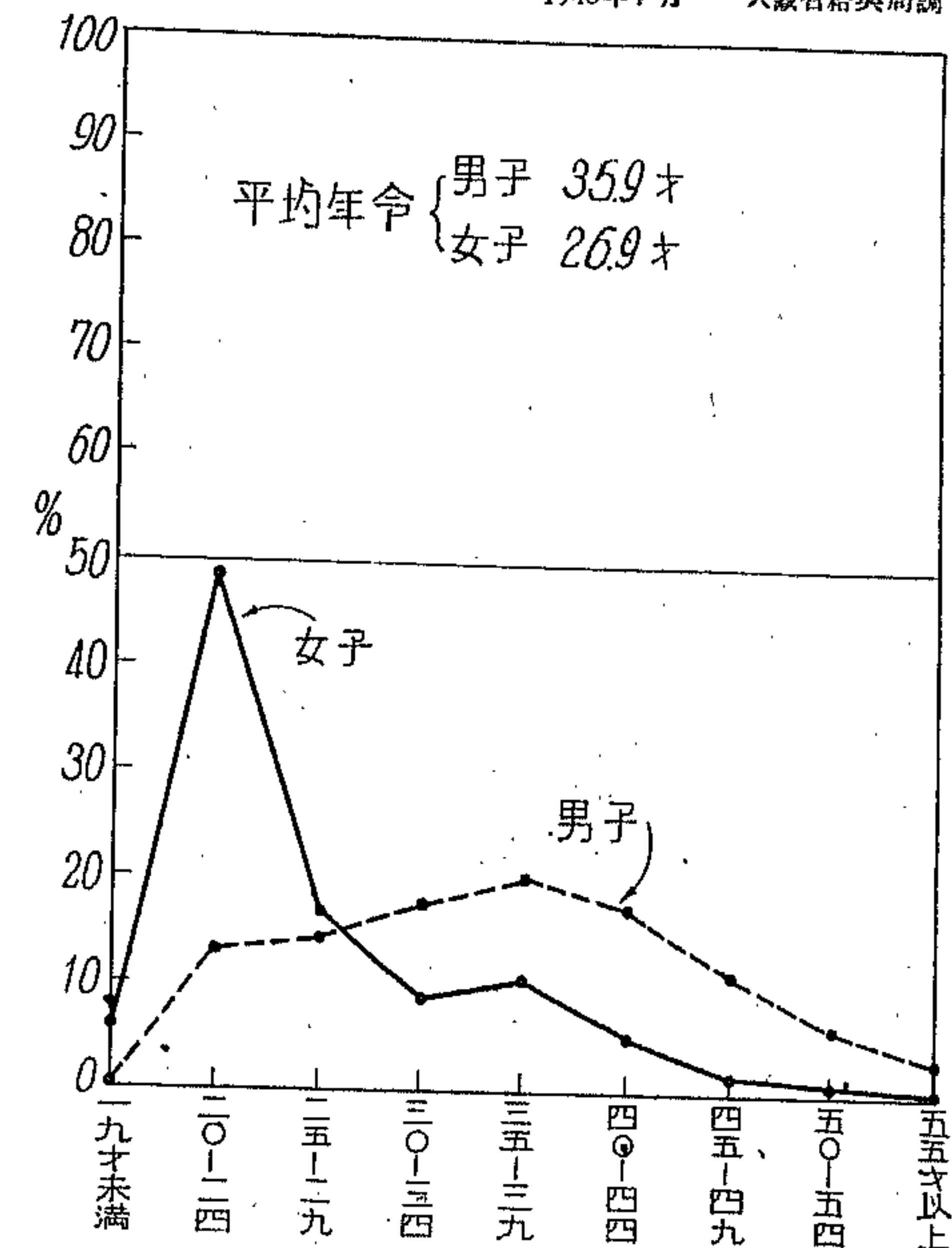
第6図 女子任官者の年令分布
1948年11月 婦人少年局調



も多く(26.8%)県庁では25才—30才が最高を示し(29.7%)、中央、県庁とも30才以下の者が総数の半ば以上を占めている。

これを、上述の1946年7月の大蔵省の全国任官者の調査と比べると、平均年令は男子35.9才、女子26.9才であり、(第7図)今回の調査の女子任官者の平均年令より、女子の年令が一層低い

第7図 任官者の男女別年令分布
1946年7月 大蔵省給與局調



方に偏っているのがみられ、又、25才未満のものが圧倒的に多いところに男子と異つた特色がある。この二つの調査は前述の如く、対象の範囲が異つていたので直接比較はできないが、今回調査対象となつた行政官公庁に於いても恐らく、男女の年令の開きは相当に大きいものと推察される。

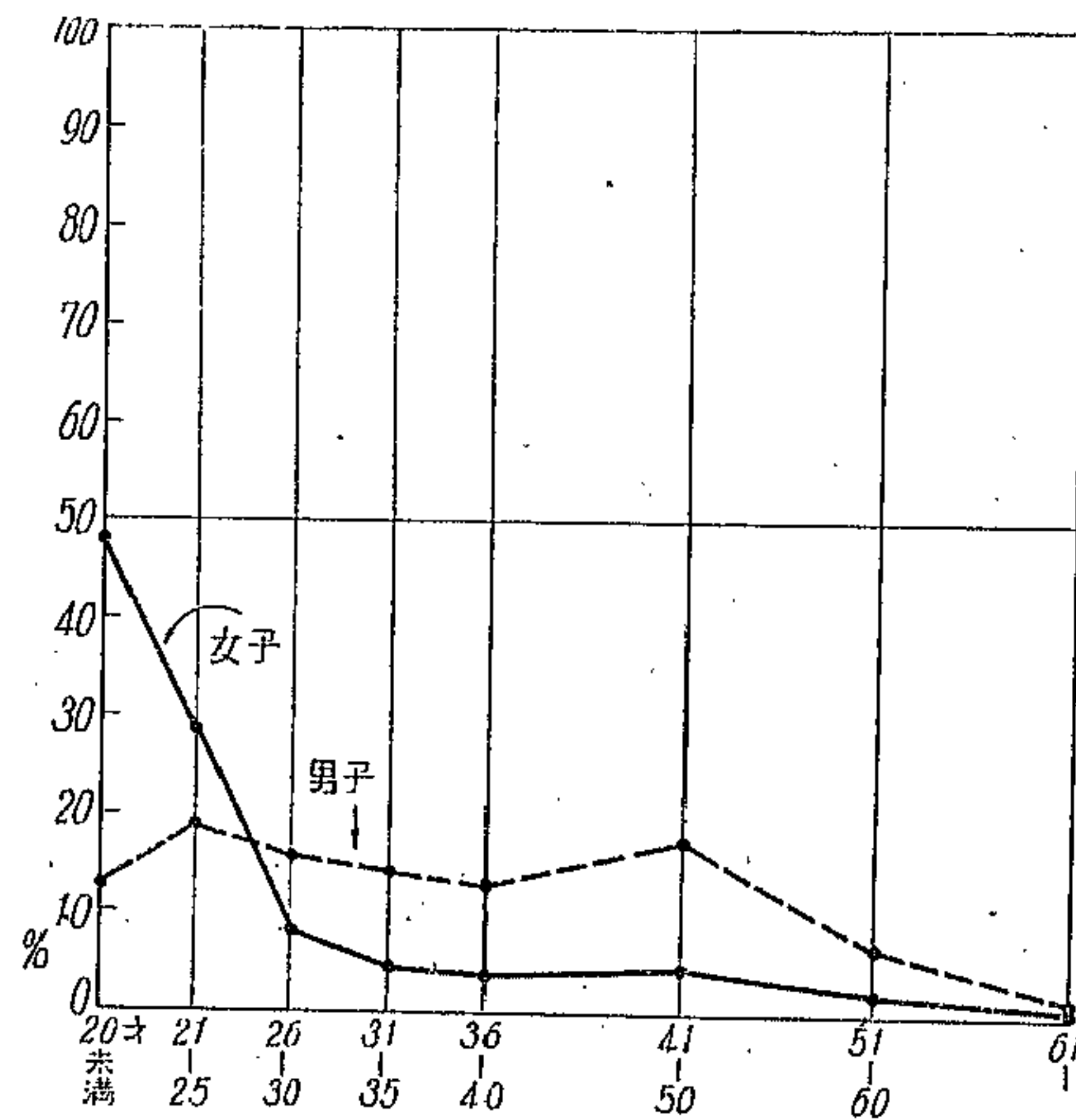
次に、女子任官者の年令を他の婦人労働者の年令と比較してみる。第8図は1948年10月本省労働統計調査部が個人別賃金調査の附帯調査として行つた労働者の年令分布を示したものである。これによると一般の婦人労働者の約半数は年令は21才未満であり25才未満のものが約80%、30才未満のものが約90%を占めている。これに比較すると上述の女子の任官者の年令は相当に高くなつてゐる。

4. 女子任官者の學歷

中央行政官庁の女子任官者は全体としてみると高等専門学校卒業以上の學歷あるものは僅か25%であり。大部分が中等学校又はそれ以下の學歷のものである。只、その中、中等学校最も多く(36.9%)又中等学校或いは高等小学校を卒業後タイプ、電話、速記、看護婦、簿記等の特殊技

第8図 男女別労働者の年齢分布

1948年11月 労働統計調査部調



術を習得しているものが約25%あることが注目される。又、高文合格者は1人もない。(但し、調査当時1人あつたが、他に關する資料が不備のため除外した。)一方、高等小学校卒業以下のものが10%以上ある。

都道府県庁に於いても、略同様な傾向がみられるが、高等専門学校以上の學歷あるものが少なくなっている。

第12表 中央行政官庁の女子任官者の學歷

1948年11月 婦人少年局調

級別	學歷	總数	小卒	高小卒	特殊 高小卒	中等卒	特殊 中等卒	高専卒	大学卒	外国 学校卒	高文 合格	不 明
実数	總数	821	15	98	64	296	136	172	9	14	-	17
	三級	754	15	95	64	289	131	143	4	4	-	9
	二級	62	-	3	-	7	5	25	5	10	-	7
	一級	5	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1
%	總数	-	1.8	11.9	7.8	36.1	16.6	21.0	1.0	1.7	-	-
	三級	-	2.0	12.6	8.5	38.3	17.4	19.0	0.5	0.5	-	-
	二級	-	-	4.8	-	11.3	8.1	40.3	8.1	16.1	-	-
	一級	-	-	-	-	-	-	80.0	-	-	-	-

註 1) %は學歷不明数を除いた合計数を基準とした。

2) 高小卒特殊技術は高小卒後看護婦、助産婦、タイピスト、簿記等の養成所の卒業生及中等3年以上の中退者。

3) 中等卒、特殊技術は中等卒後上述の特殊技術を習得したもの及専門学校中退者。

第13表 県庁の女子任官者の學歷 1948年11月 婦人少年局調

級別	學歷	總数	小卒	高小卒	特殊 高小卒	中等卒	特殊 中等卒	高専卒	大学卒	外国 学校卒	高文 合格	不 明
実数	總数	814	11	68	80	339	135	157	3	4	-	17
	三級	789	11	68	80	339	131	138	2	3	-	17
	二級	25	-	-	-	-	4	19	1	1	-	-
%	總数	-	1.4	8.5	10.1	42.5	16.9	19.7	0.4	0.5	-	-
	三級	-	1.4	8.8	10.4	43.9	17.0	17.9	0.3	0.4	-	-
	二級	-	-	-	-	-	16.0	76.0	4.0	4.0	-	-

註 第12表に同じ

次に、學歷に於いては官級によつて相当差異がみられる。二級官は高等専門学校卒業生最も多く(中央行政官庁45.4%、県庁76.0%)その大部分がこれ以上の學歷を持っている。(中央行政官庁54.5%、県庁80%)そして、二級官で小学校卒業生は非常に稀な存在と云える。又、外国学校卒業生が殊に中央行政官庁に相当数あることも注目される。

併し、三級官はこれと比較すると、はつきりした差がみられ、専門学校以上の學歷あるものは中央、県庁とも20%以下である。そして大分が中等学校卒業又は中等学校卒業後特殊技術の教育を受けたものが多い。又、小学校卒業生が10%以上ある。

次にこれを前述の大蔵省の調査結果第14表と比較してみる。

第14表 官庁任官者の男女別學歷 1946年7月 大蔵省給與局調

1) 學歷	性別	実数		2) %	
		男	女	男	女
總数	数	686,312	140,025	100	100
A		37,409	594	5.4	0.4
B		224,287	6,206	32.7	4.4
C	D E	244,477	93,759	35.6	67.0
F	G H	144,292	39,309	21.1	28.0
I	J K	31,233	151	4.5	0.1
L	M	4,614	6	0.7	0.01
不	明	12,124	4,917	-	-

註 1) 學歷

- A 小学校初等科卒
- B 高等小学校卒は之と同等
- C 乙種実業学校又は中等学校に類する各種学校卒業
- D 中等学校令による中等学校又は実業学校卒業又は同等
- E 中等学校令による中等学校又は甲種実業学校卒業又は同等
- F 高等学校令又は専門学校令による高等又は専門学校卒に準ずるもの
- G 私立の高等専門学校卒業(学校令による)
- H 官公立の高等専門学校卒業(学校令による)
- I 大学令による大学卒業生に準ずるもの
- J 大学令による私立大学卒業
- K 大学令による官公立大学令による官公立大学卒業
- L 官公立大学学部卒業以外の者で高文合格者
- M 官公立大学学部卒業生で高文合格者

註 2) %は当課で算出した。不明数を除いた数を基準としてある。

全国女子任官者の学歴は、中等学校卒業者が大部分で67%を占め高等専門学校以上の学歴あるものは約28%である。この点、大体今回の調査と略同様の傾向を示しているが、小学校卒業者が幾分少くなっている。男子についてみると、中等学校卒業者の割合は女子よりずっと低く35.6%で、高等小学校卒業以下の学歴のものが略それに近く32.7%を占めている点に相異がみられる。又、高等専門学校卒業者は女子より少ないが、大学卒業者及高文合格者はずっと多くなっている。要するに男女任官者の学歴の差は、女子は中等学校に集中しているに対し、男子は学歴低い方にも高い方にも可成りの数が拡がっていると云うことが云えよう。

次にこれを一般女子労働者との比較として参考のため19474年月現在で日本紡績協会が調査した結果を第15表に示した。

第5表 紡績工場女子労働者の学歴
1947年4月末現在 日本紡績協会調

学 歴 別	実 数			%		
	総 数	職 員	工 員	総 数	職 員	工 員
総 数	93,745	1,038	92,707	-	-	-
大 学 卒	2	2	-	0.1	-	-
高 専 卒	118	84	34	0.1	8.1	-
甲 種 中 等 卒	4,878	547	4,331	5.4	52.8	4.8
其 の 他	88,747	405	88,342	94.5	39.0	95.2

- 1) %は当課に於て算出
2) 全国10会社についての調査

5. 女子任官者の前職歴

(イ) 前職歴の有無 女子任官者はこの調査によると、大体約半数が他の職に就かず、直接官公庁

第16表 中央官庁女子任官者の前職歴年数
1948年11月 婦人少年局調

級 別	前職歴年数	総 数	前職なきもの	前 職 あ る も の											
				総 数	5 年 未 満					5 10 年 年 以未 上満	10 15 年 年 以未 上満	15 20 年 年 以未 上満	20 年 以 上		
					総 数	1 年 未満	1 2 年 年未 以上満	2 3 年 年未 以上満	3 4 年 年未 以上満					4 5 年 年未 以上満	
実 数	総 三 二 一	数級級級	821	391	430	193	34	62	51	41	39	116	50	20	17
			754	365	389	214	33	57	51	39	34	107	39	17	12
			62	23	39	13	1	5	-	2	5	8	11	3	4
			5	3	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
%	総 三 二 一	数級級級	100.	47.6	52.4	23.5	4.1	7.6	6.2	5.0	4.8	14.1	6.1	2.4	2.1
			100.	48.4	51.6	28.4	4.4	7.6	6.8	5.1	4.5	14.2	5.2	2.3	1.6
			100.	37.1	62.9	21.0	1.6	8.1	-	3.2	8.1	12.9	17.7	4.8	6.5
			100.	60.	40.	-	-	-	-	-	-	20.	-	-	20.

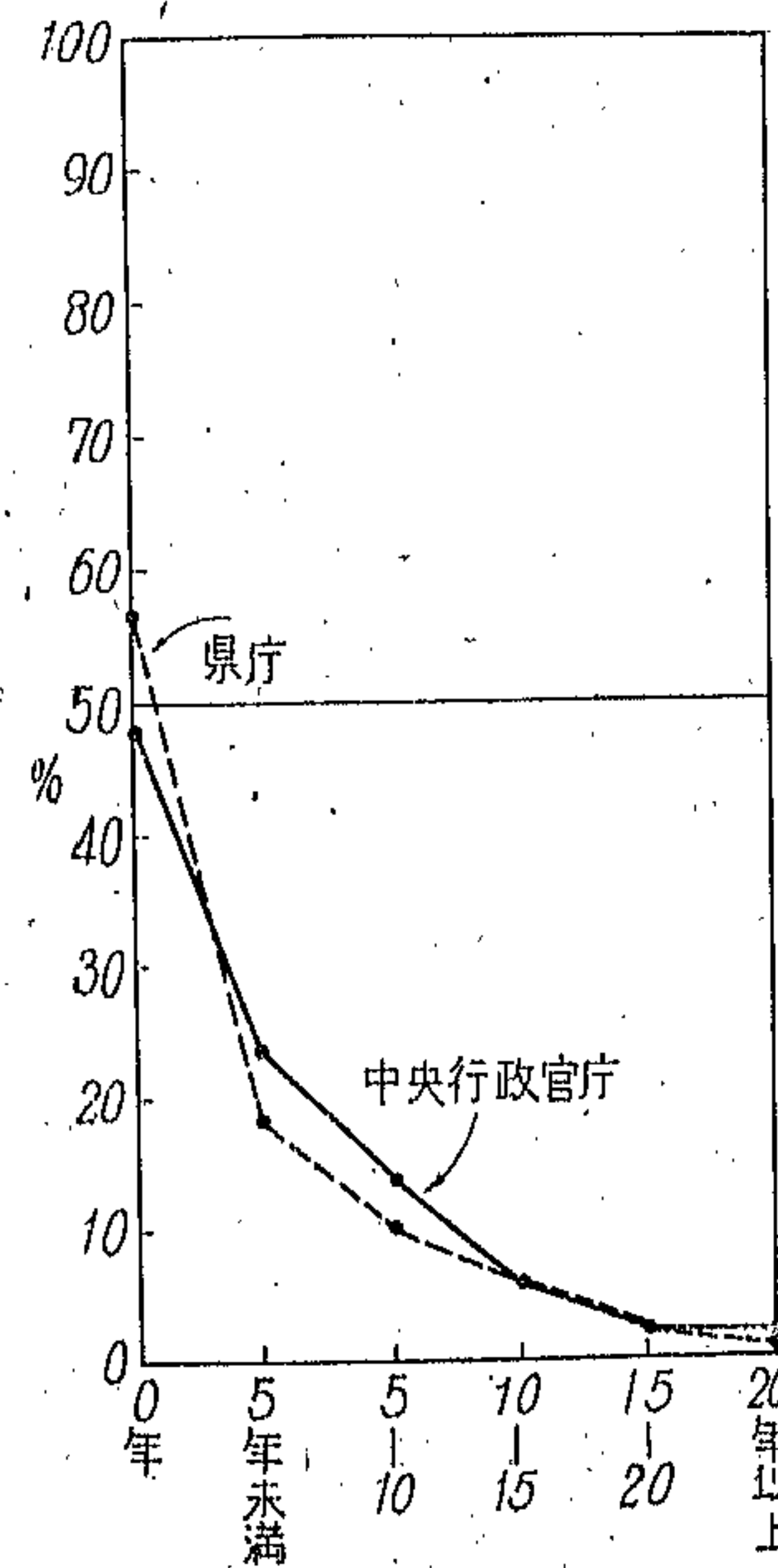
第17表 都道府県庁女子任官者前職歴年数

1948年11月 婦人少年局調

級 別	前職歴年数	総 数	前職なきもの	前 職 あ る も の											不 明
				総 数	5 年 未 満					5 10 年 年 以 未 上 満	10 15 年 年 以 未 上 満	15 20 年 年 以 未 上 満	20 年 以 上		
					総 数	1 年 未 満	1 2 年 以 上 未 満	2 3 年 以 上 未 満	3 4 年 以 上 未 満					4 5 年 以 上 未 満	
実 数	総 数	814	458	356	150	41	49	33	34	34	84	45	22	11	3
	三 級	789	456	333	146	40	48	33	33	32	78	44	16	6	3
	二 級	25	25	23	4	1	1	-	1	2	6	1	6	5	-
%	総 数	100.	56.3	43.9	18.5	5.1	6.0	4.1	4.2	4.2	10.4	5.5	2.7	1.4	-
	三 級	100.	57.8	42.0	18.6	5.1	6.1	4.2	4.2	4.1	9.9	5.6	2.0	0.8	-
	二 級	100.	8.0	92.0	16.0	4.0	4.0	-	4.0	8.0	24.0	4.0	24.0	20.0	-

第9図 女子任官者の前職歴年数別分布

1948年11月 婦人少年局調



に入っている。(中央行政官庁 47.6%、県庁 56.3%) 併し、これは官級によつて異り、三級官の方が直接官公庁に就職しているものが多く、二級官は比較的前職歴を持つものが多い。これは殊に県庁に於いて顕著であり、25人の二級官中23人が前職歴を持っている。

(ロ) 前職歴年数

次に前職あるものの職歴年数については、総体として5年未満のものが最も多く、約半数を占める。併し、これは殊に三級官について著しく、二級官はむしろ5年以上の職歴を有するものの方が多く、特に、県庁に於いては15年以上の職歴を持つ二級官が多い。

(ハ) 前職歴あるものの職種

入庁前、職業経験のあるものについて、その官庁に入る直前の職種を1947年10月の国勢調査の分類によつて調べてみると第18表及第19表の如くである。前職業は中央行政官庁、県庁共に、一般事務者が最も多く、中央に於いてはその61.1%、県庁では49.0%を占める。次に多いのは文科、理科担当の教員も含めた教員で中央は12.4%、県庁

18.9%である。第三位は看護婦、保健婦、助産婦、栄養士のグループで中央6.3%、県庁18.3%である。

医師、歯科医師、薬剤師が之に次ぎ、中央2.5%、県庁18.3%である。その他12種の職業に涉っているが婦人に特殊なものとしては電話交換手がある。これを官職別にみると、中央、県庁共事務官及任官同格者は一般事務者が大半であり、教員がこれについて多い。技官（又は技術吏員）は医療保健的職業についていたものが多くなっており、殊に看護婦、助産婦、栄養士のグループに属する職業についていたものが多い。

第18表 中央行政官庁女子任官者の前職業

1948年11月 婦人少年局調

官職別 前職業別	総数		事務官 実数	技官 実数	任官 同格者 実数
	実数	%			
総数	430	-	224	37	149
経営者、支配人	-	-	-	-	-
一般事務者	263	61.1	160	8	95
官公吏	22	5.1	17	4	1
文化科目担当教員	3	0.7	2	-	1
理科担当教員	3	0.7	-	3	-
その他の教員	47	11.0	31	2	14
文化、科学研究者	3	0.7	1	1	1
法務者	2	0.5	2	-	-
宗教家	1	0.2	1	-	-
医師、歯科医師 薬剤師	11	2.5	-	7	4
看護婦、助産婦 栄養士	27	6.3	3	9	15
その他の医療保健的職業	2	0.5	-	1	1
記者、著述者	10	2.3	8	-	2
その他の自由職業	21	4.9	9	1	11
電気技術者	1	2.3	-	-	1
電気通信技術者	10	2.3	9	-	1
店員	1	0.2	-	-	1
家事使用人	1	0.2	-	-	1
その他の作業員	2	0.5	1	1	-

註 1) 職業分類は1947年10月の臨時国勢調査による。

6. 女子任官者の地位

この調査結果のはじめに男女職員数についてふれた時、その官級別数から、女子官公庁職員の地位についてちよつとふれておいたが、ここでは現行の職階制に切替えられた場合、女子の任官

第19表 都道府県庁女子任官者の前職業

1948年11月 婦人少年局調

官職別 前職業別	総数		事務官 (又は 吏員) 実数	技官 (技術 吏員) 実数	任官 同格者 実数
	実数	%			
総数	356	349=100%	178	112	65
経営者、支配人	-	-	-	-	1
一般事務者	171	49.0	114	16	41
官公吏	5	1.4	5	-	-
文化科目担当教員	1	0.3	1	-	-
理科担当教員	-	-	-	-	-
その他の教員	65	18.6	47	6	12
文化、科学研究者	-	-	-	-	-
法務者	-	-	-	-	-
宗教家	-	-	-	-	-
医師、歯科医師 薬剤師	29	8.3	-	28	1
看護婦、助産婦 栄養士	64	18.3	2	56	6
その他の医療保健的職業	-	-	-	-	-
記者、著述者	1	0.3	-	-	1
その他の自由職業	7	2.0	4	3	-
電気通信技術者	4	1.1	2	2	-
養蠶技術者	1	0.3	-	1	-
その他の作業員	1	0.3	1	-	-
不明	7	-	2	2	3

註 1) 第18表に同じ。

2) %は総数より不明数を除きたる数を100として算出した。

第20表 中央行政官庁女子任官者の職階

現行職階 級別	総数	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
総数	695	4	71	154	194	138	68	47	8	8	2	1
三級	629	4	71	154	194	136	62	7	1	-	-	-
二級	61	-	-	-	-	2	6	39	6	6	2	-
一級	5	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	1
%	100	0.6	10.2	22.2	27.9	19.8	9.8	6.8	1.2	1.2	0.3	0.1
三級	100	0.6	11.1	24.5	30.9	21.7	9.9	1.1	0.2	-	-	-
二級	100	-	-	-	-	3.3	9.8	64.0	9.8	9.8	3.3	-
一級	100	-	-	-	-	-	-	20.0	20.0	40.0	-	20.0

註 1) 農林省食糧管理局、運輸省は新しい職階への切替が不明であつたので総数821人からこれを除いた。

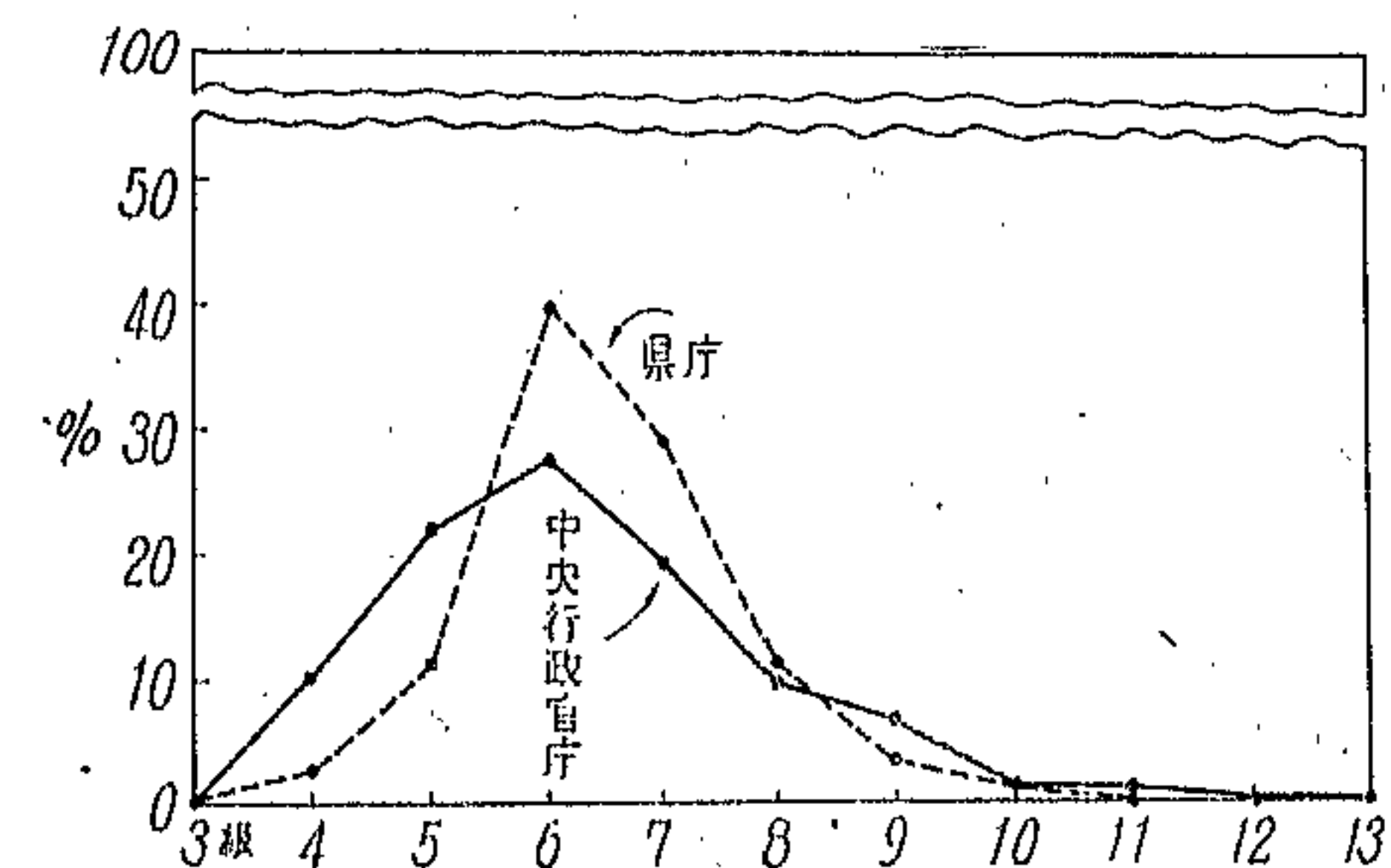
第21表 都道府県庁女子任官者の職階

現行職階 級別	総数	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	不明
総数	636	3	18	69	245	180	69	22	9	21
三級	761	3	18	69	245	179	64	15	3	21
二級	19	-	-	-	-	1	5	7	6	-
%	100	0.5	2.9	11.2	39.8	29.3	11.2	3.6	1.5	-
三級	100	0.5	3.0	11.0	41.1	30.0	10.7	2.5	0.5	-
二級	100	-	-	-	-	5.3	26.3	36.8	31.6	-

註 東京、大阪は旧号棒のため含まず。

第10図 女子任官者職階級別分布

1948年11月 婦人少年局調



者及任官同格者の待遇をみることにする。最も多いのは六級職であるが中央と県庁とでは、幾分差がある。中央行政官庁では六級職は27.9%、五級22.2%、七級19.8%で、大部分の69.9%を五、六、七級でしめる。最低は三級職で号俸は「特」となっているのが注目されるが、最高は十三級職（一級官）となっている。旧制の三級官は64.0%が九級職であるが、一級官でも比較的職階は低くなっている。県庁では、中央行政官庁と比して幾分六、七級に属するもの多く六級39.8%、七級29.3%で67.1%が六級、七級であり、五級は11.2%、四級2.9%、三級0.5%で五級以下は中央よりもずつと少い。併し、一、二級官が少いせいから十級以上の階級に属するものが全くなく、九級以上のものも比較的少い。

職階制については国家公務員法第二十九條第五項で「政府職員の新給與実施に関する法律（昭和23年法律第46号）第十四條の規定による職務の分類」を国家公務員法の「要請するところに適合するものとみなし、その改正が人事院によつて勧告され、国会によつて制定されるまで効力をもつもの」と規定しているが、参考のために、上述の新給與実施法第十四條に基く職務級別区分の基準略図の中、中央官庁に関係ある部分を下に掲げる。

中央官庁に関する職務級別区分の基準略図（新本俸決定準則—23. 4. 21 別紙第三附録による）

級 別	中 央、 地 方 共 通 の 職 務	中央官庁における職務
1	給 仕	
2	見習、小使、清掃婦	
3	事務補助員、小使、清掃婦	
4	事務員、事務補助員、運転手、守衛、小使、清掃婦	
5	事務員、運転手、守衛、小使	
6	事務員、運転手、守衛	係 長（小さな係）
7	事務員、運転手、守衛	係 長（大きな係）
8	事 務 員	係 長（小、但困難）
9		係 長（困難な係）
10		係 長、課 長 補 佐
11		課 長 補 佐
12		課 長
13		課 長、次 長、部 長
14		局 長、 総 局 長 官

ところみにこの表により、本調査の対象となつた中央行政官庁の女子任官者の大部分を占める五、六、七級職の職務区分をみると、一般事務員又は小さな係の係長（六級）が最も多く、或いは大きな係又は困難な小さな係の係長（七級）をしているものも多少あることが推定される。併しこれは履歴書によつて職階を調査したのみで、その職務の実態を調査した結果でなく、上述の職務級別区分の基準によつて女子任官者の職務を解釈してみただけにすぎないのである。

Ⅴ Ⅵ Ⅶ

以上、本調査の結果からみると、現在中央行政官庁で、又都道県庁で働いている女子の職員は、一般にまだその地位は男子に比較して遙かに低く、その地位からみると責任ある仕事をしているとみられる者は極めて少数である。しかもその分野は、婦人、児童、保健等に大体限定されているのが現状である。併しこれらの女子任官者は大部分が終戦後任官したものであつて、その意味で官公庁は新しい女子の職場の一つとも云えるのである。

それら女子任官者は、やはり一般婦人労働者としての特性を持ち一般には勤続年数も短かく、年令も低いものが多く、学歴も中等学校卒業者が大部分を占めている。併し一般の婦人労働者に比較すれば、年令も多く、勤続年数も長いものが多くなっている。尚、中央行政官庁別の事情は附録の各表を参照されたい。

Ⅶ 参 考 文 献

- 1) 大蔵省給與局編、第1回官庁職員給與実態調査の成果 昭和22年12月。
- 2) 行政官理庁、行政機構要覧 昭和23年8月。
- 3) 同 上 一般職級別在職職員数調 昭和24年2月1日現在。
- 4) 改正国家公務員法。

附録 I

第1表 中央行政官庁別男女別官職別職員数

(1948年11月現在)

官庁名	官職別 性別	任官者任官者及び同格者								雇員				人 数	
		1 級		2 級		3 級		小 計		男		女		男	女
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
総 数		462	5	7,646	66	17,966	810	26,074	881	12,718	10,052	2,221	855	41,013	11,788
内閣府	総 数	125	4	1,445	20	3,484	188	5,054	212	1,500	2,327	555	201	7,109	2,740
内閣府	内閣官房	-	-	12	-	12	1	24	1	4	6	-	-	28	7
内閣府	総務局	6	-	52	-	109	10	167	10	78	85	112	26	357	121
内閣府	統計局	1	-	12	-	44	-	57	-	55	97	5	5	117	102
内閣府	官庁統計局	5	-	33	2	94	67	132	69	134	1,175	8	-	274	1,244
内閣府	官庁統計局	26	4	91	17	292	21	409	42	241	76	233	26	883	144
内閣府	官庁統計局	2	-	3	-	21	9	26	9	18	28	-	-	44	37
内閣府	官庁統計局	-	-	8	-	27	3	35	3	5	42	1	4	41	49
内閣府	官庁統計局	29	-	407	-	366	6	802	6	15	86	8	25	825	117
内閣府	官庁統計局	4	-	84	-	85	-	173	-	48	33	14	4	235	37
内閣府	官庁統計局	6	-	126	-	201	11	333	11	69	79	20	9	422	29
内閣府	官庁統計局	3	-	23	-	16	-	42	-	7	13	-	-	49	13
内閣府	官庁統計局	12	-	259	-	453	2	724	2	366	291	21	29	1,111	322
内閣府	官庁統計局	2	-	11	-	21	1	34	1	6	18	1	1	41	20
内閣府	官庁統計局	2	-	34	-	23	2	59	2	8	11	7	13	74	26
内閣府	官庁統計局	8	-	67	-	73	3	148	3	43	58	41	8	232	69
内閣府	官庁統計局	2	-	13	-	21	-	36	-	10	15	3	-	49	15
内閣府	官庁統計局	-	-	68	1	76	4	144	5	56	45	6	3	206	53
内閣府	官庁統計局	4	-	41	-	404	7	449	7	164	36	19	11	632	54
内閣府	官庁統計局	-	-	1	-	2	-	3	-	-	-	-	-	3	-
内閣府	官庁統計局	1	-	7	-	19	1	27	1	15	6	2	-	44	7
内閣府	官庁統計局	2	-	9	-	22	-	33	-	11	10	2	1	46	11
内閣府	官庁統計局	-	-	3	-	6	-	9	-	-	4	-	-	9	-
内閣府	官庁統計局	1	-	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	3	-
内閣府	官庁統計局	6	-	46	-	254	11	306	11	130	102	31	29	467	142
内閣府	官庁統計局	-	-	18	-	814	29	832	29	-	-	-	-	832	30
内閣府	官庁統計局	3	-	16	-	29	-	48	-	16	11	21	6	85	17
外務省	総 数	12	-	174	2	228	25	414	27	150	219	84	31	648	277
外務省	外務省	40	-	594	-	1,033	70	1,667	70	635	540	299	122	2,601	739
外務省	外務省	23	-	214	3	295	26	532	29	250	205	102	100	884	334
外務省	外務省	12	-	283	6	921	41	1,216	47	461	283	85	46	1,762	376
外務省	外務省	28	-	539	6	1,045	78	1,612	84	478	1,049	136	91	2,226	1,216
農林省	総 数	32	-	870	1	2,013	47	2,915	48	2,445	1,271	393	91	5,753	1,410
農林省	農林省	75	-	1,525	4	2,273	76	3,873	80	1,423	1,313	191	76	5,487	1,469
農林省	農林省	54	-	772	-	3,006	114	3,832	114	1,953	994	93	26	5,878	1,134
農林省	農林省	18	-	514	-	2,076	25	2,608	25	2,057	1,098	-	-	4,665	1,123
農林省	農林省	10	1	248	23	367	108	625	132	394	446	94	41	1,113	619
建設省	総 数	21	-	362	1	609	5	992	6	748	148	172	15	1,912	169
建設省	建設省	22	-	106	-	616	7	734	7	224	167	17	8	975	182

註 1) 官庁名は調査当時のそれによる。

附録 I

第2表 中央行政官庁別女子任官者の任官年度

官庁名	級別 年次	総 数	3級					2級					1級								
			総 数	終戦前	1945年 8-12月	1946年	1947年	1948年	総 数	終戦前	1945年 8-12月	1946年	1947年	1948年	総 数	終戦前	1945年 8-12月	1946年	1947年	1948年	
総数	数	683	622	24	4	51	186	357	56	18	1	2	11	24	5	4	-	-	-	1	-
総 理 庁 関 係	数	206	183	22	2	12	75	72	19	17	-	-	-	2	4	4	-	-	-	-	-
	内閣官房	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総理庁官房	10	10	2	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総理庁統計局	69	67	-	-	6	49	12	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	宮内府	42	21	13	1	2	3	2	17	17	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-
	賞勳局	9	9	5	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	俘虜情報局	3	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	経済安定本部	6	6	-	-	1	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物價庁	11	11	-	-	-	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別調達庁	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新聞出版用紙割当事務庁	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賠償庁	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連絡調整中央事務局	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時人事委員会	7	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全国選挙管理委員会	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国家地方警察本部	11	11	2	1	1	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
皇宮警察	29	29	-	-	-	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外 大 法 文 部 農 商 運 送 労 建 会	務省	27	25	-	-	1	11	13	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	蔵務省	70	70	1	-	7	27	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	務庁	29	26	-	-	1	7	18	3	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
	部省	11	9	-	-	1	-	8	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	生省	41	39	1	1	6	10	21	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	林省	48	47	-	-	1	19	27	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	工省	80	76	-	1	2	15	58	4	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-
	輪省	5	5	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	信省	25	25	-	-	17	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	働省	128	105	-	-	3	11	91	22	1	-	-	-	8	13	1	-	-	-	-	1
設省	6	5	-	-	-	3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
計 査 院	7	7	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

註 1) 公正取引委員会、厚生省本省、運輸省本省は、試験調査の対象としたため任官年次を調査しなかった。

(A) 3 級 官														
官 庁 名	平均勤 務年限	総数	1 月 未 満	6 月 未 満	1 年 未 満	2 年 未 満	3 年 未 満	4 年 未 満	5 年 未 満	5~10	10~15	15~20	20年 以上	
総 務 省 総 務 庁 官 庁 関 係 外 大 法 文 厚 農 商 運 搬 勞 建 会 計 査	数 6年 5月	754	11	69	105	95	62	29	27	186	52	37	81	
	数 5年 4月	188	1	34	9	22	15	8	3	53	4	10	29	
	数 7月	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	数 9年 11月	10	-	-	1	-	-	2	-	4	1	-	2	
	数 5年 2月	67	-	-	-	3	2	-	-	38	1	7	16	
	数 14年 7月	21	-	-	1	1	2	5	-	1	-	2	9	
	数 9年 10月	9	-	-	-	-	-	-	-	6	2	1	-	
	数 3年 11月	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	
	数 1年 4月	6	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	
	数 2年 5月	11	-	1	1	4	4	-	-	1	-	-	-	
	数 1年 2月	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
	数 2年	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	数 1年 6月	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	数 2年 10月	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	数 1年 2月	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
数 1年 6月	7	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
数 1年 6月	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-		
数 7年 8月	11	-	1	-	2	2	-	1	3	-	-	-		
数 4月	29	1	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
数 8年 1月	25	-	1	2	4	1	1	1	5	5	2	3		
数 5年 11月	70	1	1	-	11	9	8	4	27	6	2	1		
数 4年	26	-	6	1	-	5	1	2	10	1	-	-		
数 7年 9月	9	-	-	-	1	2	1	-	2	1	2	-		
数 4年 6月	78	-	6	10	24	8	-	2	22	5	1	-		
数 7年 7月	47	1	-	-	1	5	3	4	27	2	3	1		
数 4年 1月	76	6	12	12	10	5	4	5	15	3	3	3		
数 15年	93	1	1	1	3	2	1	5	20	17	9	34		
数 17年 3月	25	-	-	-	1	1	-	-	-	7	5	11		
数 1年 1月	105	2	8	70	17	5	-	-	2	1	-	-		
数 6年 6月	5	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-		
数 5年 1月	7	-	-	-	1	1	1	1	3	-	-	-		

(B) 2 級 官

総務省	数 9年 6月	62	1	4	13	13	7	1	-	1	6	4	12
総務省	数 24年 1月	20	-	-	1	-	-	-	-	-	6	2	11
総務省	数 35年 9月	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
総務省	数 24年 1月	17	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	9
総務省	数 1年	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
外務省	数 9年 6月	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
外務省	数 6年 4月	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-
外務省	数 2年 6月	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
外務省	数 2年 6月	6	-	1	1	1	2	-	-	1	-	-	-
外務省	数 1月	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林省	数 1年 10月	4	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-
農林省	数 3年 4月	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
農林省	数 1年 9月	22	1	1	11	7	1	-	-	-	-	-	1
農林省	数 2年 6月	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

(C) 1 級 官

総務省	数 5	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	3
総務省	数 4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3
総務省	数 1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-

(A) 3 級 官													
官 庁 名	平均年齢	総数	20才未満	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	60才以上	
総務省	数	31.4	754	6	220	195	116	86	79	33	12	7	-
総務省 内閣府 官庁 庁内 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制 官制	総務省	30.2	188	3	84	36	17	16	15	10	4	3	-
	内閣府	20.0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	官庁	31.9	10	-	3	3	1	1	-	2	-	-	-
	庁内	31.4	67	-	28	9	8	9	9	2	1	1	-
	官制	40.8	21	-	1	3	3	3	3	4	2	2	-
	官制	29.8	9	-	2	6	-	-	1	-	-	-	-
	官制	24.3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	官制	30.3	6	-	1	3	1	1	-	-	-	-	-
	官制	23.8	11	1	7	3	-	-	-	-	-	-	-
	官制	34.5	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	官制	37.0	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	官制	32.5	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	官制	30.7	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
	官制	31.0	4	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-
	官制	24.0	7	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-
官制	22.0	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
官制	33.3	11	-	1	6	-	-	2	2	-	-	-	
官制	22.5	29	1	28	-	-	-	-	-	-	-	-	
外務省	数	33.9	25	-	1	5	8	5	5	1	-	-	-
農林省	数	30.5	70	1	22	25	6	6	5	1	3	1	-
建設省	数	33.3	26	-	8	12	2	1	2	1	-	-	-
文部省	数	31.8	9	-	1	3	2	3	-	-	-	-	-
厚生省	数	33.0	78	-	21	14	18	11	7	4	1	2	-
農商省	数	29.6	47	-	8	25	4	6	3	1	-	-	-
逓送省	数	27.2	76	2	36	21	10	4	3	-	-	-	-
労働省	数	35.4	93	-	11	21	15	17	19	9	1	-	-
建設省	数	37.1	25	-	2	3	7	5	4	2	1	1	-
省院	数	31.0	105	-	19	28	26	11	15	4	2	-	-
計	数	29.8	5	-	2	1	1	-	1	-	-	-	-
査	数	27.1	7	-	4	2	-	1	-	-	-	-	-

(B) 2 級 官

総務省	数 44.9	62	-	-	-	11	13	14	8	7	5	4
総務省	数 50.1	20	-	-	-	2	2	4	4	2	2	4
総務省	数 52.5	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
総務省	数 50.3	17	-	-	-	2	2	3	4	-	2	4
総務省	数 42.0	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
外務省	数 44.0	2	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
外務省	数 47.7	3	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
外務省	数 43.0	2	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-
外務省	数 41.8	6	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-
外務省	数 40.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林省	数 40.2	4	-	-	-	-	3	-	-	1	-	-
農林省	数 51.0	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
農林省	数 41.6	22	-	-	-	5	5	8	2	1	1	-
農林省	数 44.0	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

(C) 1 級 官

総務省	数 5	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1
総務省	数 4	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1
総務省	数 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

附錄 I

學 生 名 單	學 生 別	級 別										官 署										總 計							
		3					2					1					官 署												
總 數	小 學 卒	高 小 卒	高 特 殊 技 術 卒	中 等 卒	中 特 殊 技 術 卒	高 專 卒	大 學 卒	外 國 學 校 卒	不 明	總 數	小 學 卒	高 小 卒	高 特 殊 技 術 卒	中 等 卒	中 特 殊 技 術 卒	高 專 卒	大 學 卒	外 國 學 校 卒	不 明	總 數	小 學 卒	高 小 卒	高 特 殊 技 術 卒	中 等 卒	中 特 殊 技 術 卒	高 專 卒	大 學 卒	外 國 學 校 卒	不 明
754	15	95	64	289	131	143	4	4	9	62	-	3	-	7	5	25	5	10	7	5	-	-	-	-	-	4	-	-	
188	3	42	18	60	31	39	-	-	4	20	-	2	-	6	2	3	1	-	6	4	-	-	-	-	-	3	-	-	
10	-	-	-	5	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
67	-	38	15	11	1	6	-	-	-	17	-	-	-	6	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	2	2	2	1	4	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	-	1	-	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	-	-	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	3	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	-	1	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	1	-	-	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	1	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	-	-	-	3	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29	-	-	-	17	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25	1	1	3	6	8	6	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70	-	8	15	18	22	6	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26	-	3	2	6	6	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	-	2	2	4	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
78	2	13	6	21	12	19	-	-	3	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
47	-	7	6	27	7	15	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
76	2	2	5	35	15	17	-	-	-	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
93	4	9	2	71	1	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25	3	5	2	13	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
105	3	3	2	21	26	50	-	-	1	22	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	1	-	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	-	1	-	4	1	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
總 計	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數
總 計	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數	總 數

第6表 中央行政官庁別女子任官者の職階

[illegible]

註 1) () 内の數字は各職階の「特」を示す。

2) 農林省、食糧管理局、運輸省本省は旧号俸のためぞいた。

昭和 24 年 11 月 25 日 印刷

昭和 24 年 12 月 1 日 発行

東京都千代田区代官町 1 番地
編集兼 労働省婦人少年局
発行人

東京都中央区新富町 1ノ7
印刷人 石 井 精 一 郎

東京都中央区新富町 1ノ7
印刷所 安信舎印刷株式会社